

◎ 通学路の交通安全確保に向けた平成 28 年度合同点検 結果について

1 概 要

通学路の交通安全確保に向けた取り組みとして、市内の各小学校から危険箇所の報告を受け、教育委員会・市民安全部・道路管理者・警察署から構成される通学路合同点検実施連絡会議を設置し、危険とされた箇所の点検を行っています。

2 平成 28 年度点検結果について

平成 28 年度は、市内 46 校中 20 校から報告された 53 か所の危険箇所について平成 29 年 1 月に合同点検を実施しました。

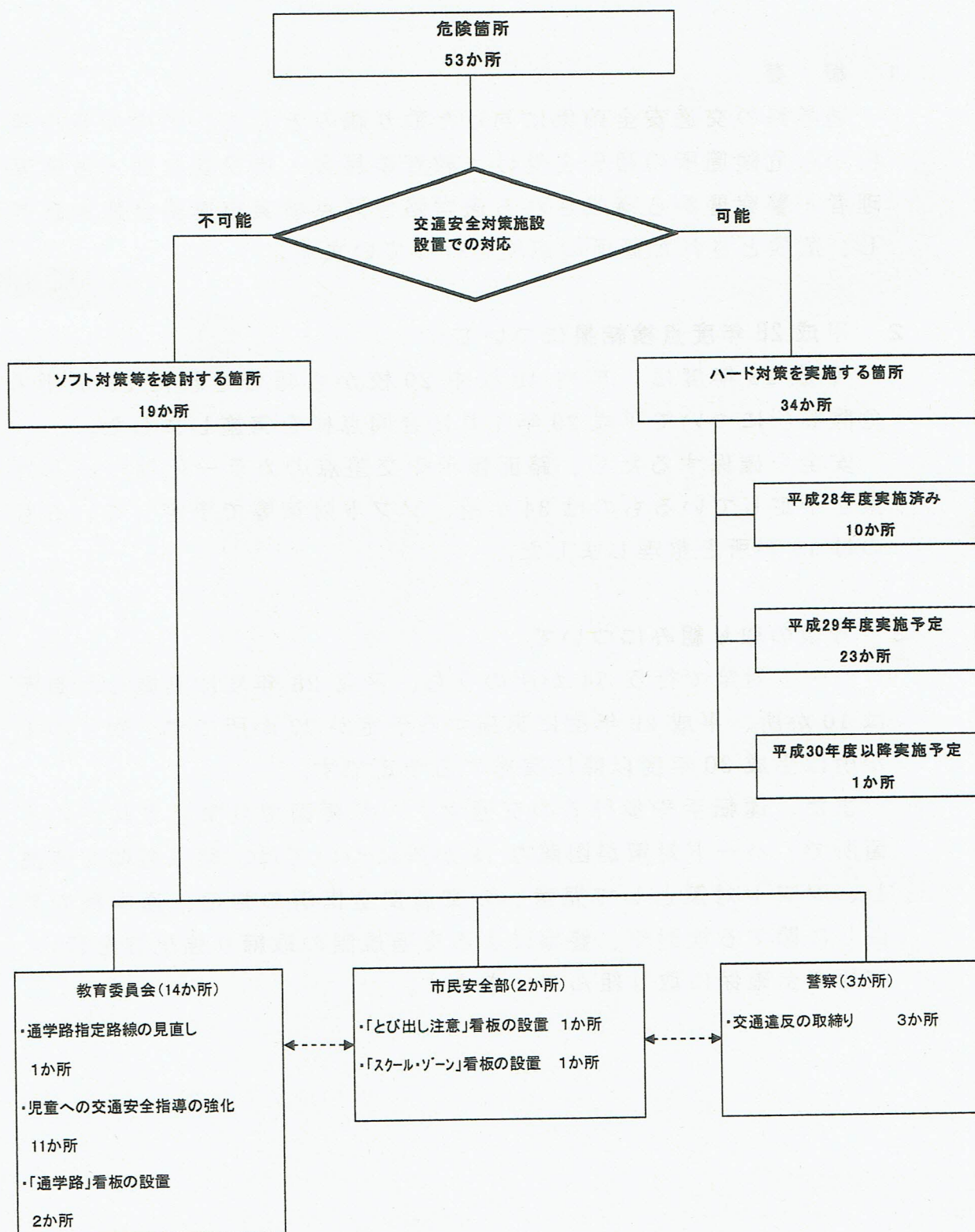
安全を確保するため、路面標示や交差点のカラー化等ハード対策を予定しているものは 34 か所、ソフト対策等で予定しているものは 19 か所と整理しました。

3 今後の取り組みについて

ハード対策で行う 34 か所のうち、平成 28 年度に実施した箇所は 10 か所、平成 29 年度に実施する予定が 23 か所です。残りの 1 か所は平成 30 年度以降に実施する予定です。

また、運転手や歩行者の交通マナーが要因で危険とされている箇所で、ハード対策が困難な 19 か所については、関係機関が連携し、ソフト対策として児童への交通安全指導の強化、通学路の見直しに関する検討や、警察による交通規制の取締り強化等を行い、交通安全確保に取り組んでいきます。

平成 28 年度実施 通学路の危険箇所合同点検について



4 その他

【ハード対策箇所の進捗状況】

(単位：か所)

合同点検 実施年度	ハード対策 箇所数	左 の 内 訳		
		平成 28 年度 まで実施済み	平成 29 年度 実施予定	平成 30 年度 以降実施予定
平成 24 年度	1 5 1	1 5 1	0	0
平成 25 年度	5 3	5 2	1	0
平成 26 年度	2 5	2 3	2	0
平成 27 年度	3 4	2 3	1 1	0
平成 28 年度	3 4	1 0	2 3	1
計	2 9 7	2 5 9	3 7	1

- ・平成 27 年度に比べると、ハード対策が必要な箇所は横ばいとなっています。
- ・平成 29 年度及び平成 30 年度以降の対策内容としては、
市道：「路側帯カラー化」や「交差点カラー化」など 18 か所
県道：「歩道橋段差補修」が 1 か所
警察：「横断歩道の補修」や「ゾーン 30 区域指定」など 18 か所
東京電力(株)：「マンホールの蓋替え」が 1 か所

(参 考)

◆ ハード対策箇所事例（平成 27 年度点検、平成 28 年度実施）

対策内容：当該箇所は、歩道のないカーブで見通しの悪い道路を
登下校する児童が多いため、歩道を整備し歩行者の安全
対策を実施。

場 所：武山小学校区 林 1 丁目 11 番地先

施工前



施工後



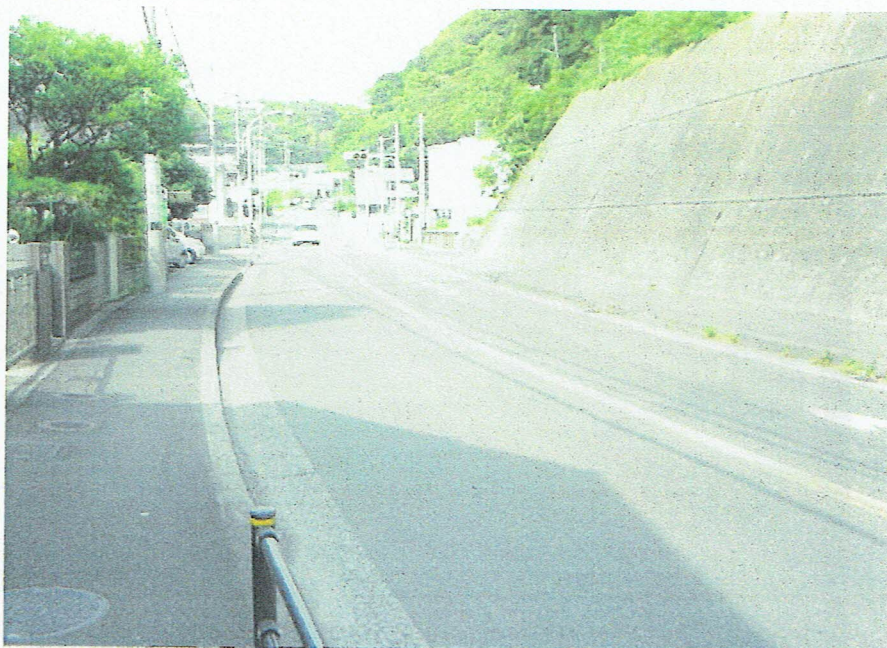
(参 考)

◆ ハード対策箇所事例（平成 26 年度点検、平成 28 年度実施）

対策内容：当該箇所は、車の交通量が多い幹線道路で登下校する児童も多いことから、横断防止柵を設置し歩行者の安全対策を実施。

場 所：大塚台小学校区 吉井 1 丁目 359 番地先

施工前



施工後



(参 考)

◆ ハード対策予定箇所事例

(平成 28 年度点検、平成 29 年度実施予定)

対策内容：当該路線は、児童が登下校する際、歩道がなく危険なため、路側帯のカラー化による安全対策を平成 29 年度に実施予定。

場 所：夏島小学校区 浦郷町 4 丁目 12 番地先

現在の状況



路側帯カラー化による施工イメージ

